

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松山市	浮穴地区(井門集落・森松集落・南高井集落)	令和4年1月21日	令和4年8月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	124.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	64.7ha
i うち20才から49才の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	0.6ha
ii うち50才から69才の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25.2ha
iii うち70才以上の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	38.9ha
③地区内における70才以上かつ後継者がいない農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.00ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>70才以上の農家が38.9haの農地を所有しており、10年後の地域農業が減退してしまうことが推察される。また、70才以上かつ後継者がいない農地の所有者又は耕作者の耕作面積10.9haは、近いうちに荒廃農地となることが見込まれる。</p> <p>アンケート結果では、農地利用の意向を「貸したい・売りたい」と回答された農地面積は5.7haだが、農地の受け手となる担い手が不足傾向にある。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>今後、耕作されない農地については、中心経営体である認定農業者等や地区外からの入作農業者が、耕作しやすい地区内の優良な農地を農業委員会や地元農業関係者を通じて優先的に守っていく。</p>

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲	8.00 ha	水稲	10.00 ha	
認農	B	水稲、野菜	1.55 ha	水稲、野菜	1.55 ha	
認農	C	野菜	0.16 ha	野菜	0.16 ha	
認農	D	野菜	0.20 ha	野菜	0.20 ha	
認農法	E	野菜苗	0.45 ha	野菜苗	0.45 ha	
認就	F	水稲、野菜	0.42 ha	水稲、野菜	0.42 ha	
計	6人		10.78 ha		12.78 ha	

※中心経営体…認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者

4 農地の集積・集約化の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>【農地の貸付け等の意向】 貸付け等の意向が確認された農地は、83筆、5.7haであった。 地区内の耕作のしやすい優良農地を将来にわたり守っていくため、農地利用の意向調査を参考に、貸したい意向を示した農地を中心経営体とマッチングし、法令に基づいた貸借に取り組む。</p>
<p>【農地中間管理機構の活用方針】 中心経営体へ農地を集積・集約化するために、農地所有者に機構の活用を検討するよう促す。特に、地域の農業者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農業委員、農地利用最適化推進委員に相談するほか、担い手の探索を地元農業関係者等と行うなど、機構を通じた貸付けに取り組む。</p>
<p>【基盤整備への取組方針】 農作業労働力の軽減と生産コストの縮減のため、多面的機能支払交付金などの活用を検討し、水田畦畔のコンクリート化に取り組み、生産活動を行いやすくして荒廃農地の発生抑制や所得向上に繋げる。</p>
<p>【新規・特産化作物の導入方針】 市場のニーズに応じた品目や農協の推奨品目、水田活用の直接支払交付金の対象であるナスやソラマメなどの栽培に取り組む。</p>
<p>【災害対策への取組方針】 豪雨や台風による被害防止のため、農地周辺を流れる水路の清掃やハウス等の点検・補修などを日頃から意識し、地域で連携して防災・減災活動に取り組む。</p>